

一般競争入札の実施について

一般競争入札を下記のとおり行うので、岐阜市契約規則（昭和39年岐阜市規則第7号）第19条の規定により公告します。

令和7年5月8日

岐阜市長 柴 橋 正 直

記

1 一般競争入札に付する事項

- | | | | |
|-----|-----------|---|-------------------------------------|
| (1) | 品 | 名 | 消防団用消防ポンプ自動車
(C D - I 小型動力ポンプ付) |
| (2) | 数 | 量 | 2台 |
| (3) | 納 入 場 所 | | 岐阜市消防本部 消防総務課 |
| (4) | 納 入 期 限 | | 令和8年3月27日 |
| (5) | 契 約 の 種 類 | | 売買契約 |
| (6) | 概 | 要 | 消防団用消防ポンプ自動車 (C D - I 小型動力ポンプ付) の購入 |

2 一般競争入札参加資格及び条件

- (1) 岐阜市内に本店又は支店若しくは営業所を有すること。この場合において、岐阜市内の当該本店または当該支店若しくは営業所が岐阜市競争入札参加資格審査の申請において、所在地として登録されていること。
- (2) 上記(1)以外については、「一般競争入札の共通事項について【物品】」記載のとおり。

3 日程

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間
令和7年5月8日（木）から令和7年5月16日（金）まで
- (2) 質問書の提出期間
令和7年5月8日（木）から令和7年5月16日（金）まで
- (3) 質問回答期限
令和7年5月20日（火）

(4) 一般競争入札の開札

令和7年5月26日（月）午後1時45分

4 その他

- (1) 本契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年岐阜市条例第8号）第3条の規定による議会の議決に付すべき財産の取得に該当し、落札者決定後に仮契約を締結する。仮契約は、議会の議決をもって本契約として効力を生ずるものとする。
- (2) 入札参加者は、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定による消費税及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税（10%）相当額を含んだ金額を入札書に記載すること。
- (3) 特記の無い事項については「一般競争入札の共通事項について【物品】」及び「入札（見積）書類の提出等について」のとおりとする。